



◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

くらしの伝言板

生活福祉資金・総合支援資金の申請期間が8月31日まで延長になりました

❖ 本資金は貸付金であり、償還（返済）していただく必要があります ❖

生活福祉資金（緊急小口資金）【特例貸付】の貸し付け内容

- 貸付対象
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業などにより収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯
- 貸付限度額
以下の①～⑥に該当する場合、一世帯につき1回限り20万円以内
 - ①世帯員の中に新型コロナウイルス感染症のり患者などがいる場合
 - ②世帯員に要介護者がいる場合
 - ③4人以上の世帯である場合
 - ④世帯員に子どもの世話をを行うことが必要となった労働者がいる場合
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止策として臨時休業した小学校などに通う子ども
 - ・風邪症状など新型コロナウイルス感染症に感染した恐れのある小学校などに通う子ども
 - ⑤世帯員の中に個人事業主などがいることなどのため、収入減少により生活に要する費用が不足する場合
 - ⑥上記のほか、特に資金需要が認められる場合
その他の場合、一世帯につき1回限り10万円以内

総合支援資金（生活支援費）【特例貸付】の貸し付け内容

- 貸付対象
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
- 貸付限度額
 - ・単身世帯：月15万円以内
 - ・2人以上の世帯：月20万円以内
- 貸付期間 原則3か月以内

- 問合せ
 - ・町社会福祉協議会（☎47-3536）
 - ・北海道社会福祉協議会（☎011-241-3976 特例貸付コールセンター）
- ※詳しくは右記QRより町ホームページをご覧ください。



災害で被災した皆様に支援をお願いします

◇令和4年3月福島県沖地震災害義援金 0円（令和4年6月30日まで）

◇平成30年7月豪雨災害義援金 8万2,200円（令和4年6月30日まで）

町民の皆さんの変わらぬ支援をお願いいたします。
※金額は、令和4年4月末現在の義援金額です。

■ 問合せ 町社会福祉協議会（☎47-3536 総合福祉センター内）

健康だより

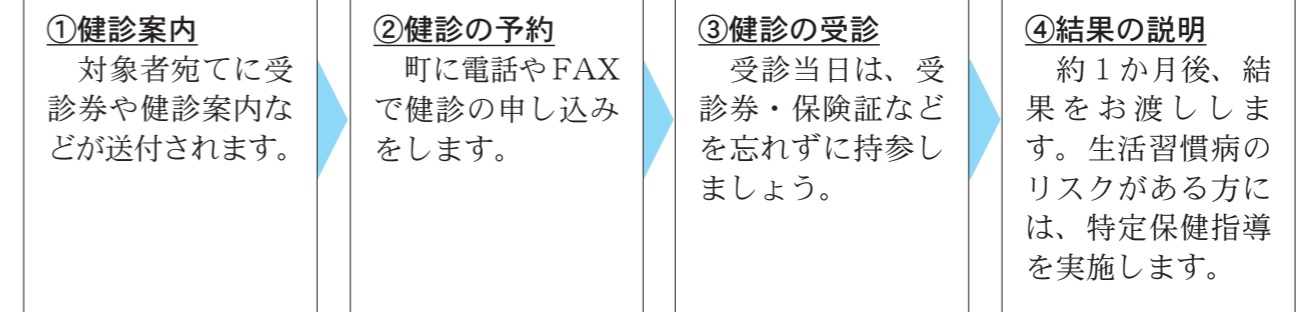
● 特定健診・がん検診について ●

年に1回の健診（検診）を受けましょう

日本人の2人に1人は、がんや心臓病、脳卒中などの生活習慣病が原因で亡くなっています。これらの生活習慣病は、定期的に検査をしていれば早期発見により治療できる可能性が高いですが、自覚症状がないまま進行し、気付かないうちに重症化してしまうケースが少なくありません。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響で受診を控える方もいますが、そのために重篤な病気を見逃してしまい、命を落としてしまう危険もあります。町では、健診機関と連携し感染症対策を行っていますので、ぜひ毎年健診を受け、ご自身の健康づくりにお役立てください。

■ 特定健診を受けるにはどうしたらいいの？（例：訓子府町国保加入者の場合）



特定健診は通院中の方も対象になります。まずは通院先の主治医に相談し、必要な検査を確実に受けるようにしましょう。今年度の集団健診の実施日程や検査項目など詳しくは今月号の折り込みチラシや町ホームページをご覧ください。

＼イベントなどの情報を紹介／

ひだまり

子育て支援センター ☎47-3039

今月の予定表▶



ひよこひろば	6月7日(火)・6月23日(木) 10時～11時30分、14時～15時30分
こぐま・うさぎひろば	6月2日(木)10時～11時30分 6月14日(火)10時～11時30分
ちよこつとひだまり	6月20日(月)14時～15時

第2回ミニ講座

カラダをほぐして笑顔に

- カラダとココロをほぐしてくれるストレッチです。ぜひ参加して、笑顔になりましょう。
- 講師 メディカルトレーナー部田夏子氏
 - と き 6月17日(金)10時～11時30分
 - ところ スポーツセンター
- ※託児を利用される方は、9時45分までに支援センターにお越しください。
- 持ち物 飲み物、バスタオル、上着など
 - 定員 12人
 - 申込み 6月14日(火)まで

第3回ひだまりひろば

ゆめゆめ館に行こう

- 小学生が放課後に利用している「ゆめゆめ館」へ親子で楽しく遊びに行きましょう。
- と き 6月22日(水)10時～11時30分
雨天決行
 - 集 合 子育て支援センター
- ※10時に出発して歩いて行きます。必要な方はベビーカーを用意してください。（雨天の場合は自家用車で移動となります）
- 申込み 6月21日(火)まで